

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和6年12月3日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和6年12月3日(火) 午前10時1分 開会  
午前11時 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	西谷知美	副委員長	塚本 崇	委員	村上英明
委員	増永和起	委員	光好博幸		
議長	三好義治	副議長	香川良平		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 山本和憲 総務部長 石原幸一郎

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長 森口雅志  
同局次長代理 香山叔彦 同局総括主査 仲野太朗

### 1. 案件

令和6年第4回定例会審議日程及び議事日程について  
認定第1号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分について  
協議事項について

(午前10時1分 開会)

○西谷知美委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、村上委員を指名いたします。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

山本副市長。

○山本副市長 本日はお忙しい中、議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

来たる12月6日から開会されます令和6年第4回摂津市議会定例会におきまして、予算案件5件、人事案件1件、条例案件5件、その他案件といたしまして2件、計13件の議案を提出させていただくことになる予定でございます。

それぞれの案件の概要につきましては、この後、総務部長から説明をさせていただきますので、お取り計らいよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○西谷知美委員長 挨拶が終わりました。

それでは、第4回定例会の提出議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○石原総務部長 それでは、令和6年第4回市議会定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

まず初めに、議案第71号は、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第7号)でございます。

本件は、現計予算額471億7,036万1,000円から補正額2億6,257万2,000円を減額し、補正後予算額を469億778万9,000円とするものでございます。

その内容は、歳入で人事異動に伴う会計年度任用職員共済組合個人掛金の減額や障害者総合支援事業費補助金などを計上するほか、補正財源の調整として、財政調整基金繰入金の減額を計上いたしております。

歳出では、人事異動に伴う人件費の補正のほか、障害福祉システム改修委託料などを計上いたしております。

債務負担行為の補正では、議会だより印刷事業ほか12事業を追加いたしております。

次に、議案第72号は、令和6年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

本件は、収益的支出におきまして、現計予算額20億2,790万6,000円から、補正額407万8,000円を減額し、補正後予算額を20億2,382万8,000円とするものでございます。

また、資本的支出におきましては、現計予算額13億3,484万5,000円から、補正額209万5,000円を追加し、補正後予算額を13億3,694万円とするものでございます。

その内容は、人事異動に伴う人件費の補正、令和5年度決算に伴う補正を計上いたしております。

債務負担行為の補正では、給配水管維持管理事業ほか4事業を設定しております。

次に、議案第73号は、令和6年度摂津市下水道事業会計補正予算(第1号)でございます。

本件は、収益的収入におきまして、現計予算額39億7,283万円から、補正額194万円を追加し、補正後予算額を39億7,477万円、収益的支出におきまして、現計予算額38億6,192万1,0

00円から、補正額1,603万4,000円を減額し、補正後予算額を38億4,588万7,000円とするものでございます。

また、資本的支出におきましては、現計予算額38億2,863万8,000円に補正額654万7,000円を追加し、補正後予算額を38億3,518万5,000円とするものでございます。

その内容は、人事異動に伴う人件費の補正、令和5年度決算に伴う補正を計上いたしております。

債務負担行為の補正では、公共下水道管理事業ほか7事業を設定いたしております。

次に、議案第74号は、令和6年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)でございます。

本件は、現計予算額94億8,305万9,000円から補正額1,490万6,000円を減額し、補正後予算額を94億6,815万3,000円とするものでございます。

その内容は、人事異動に伴う人件費に係る補正を計上いたしております。

次に、議案第75号は、令和6年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第2号)でございます。

本件は、現計予算額79億5,963万9,000円に補正額728万1,000円を減額し、補正後予算額を79億5,235万8,000円とするものでございます。

その内容は、人事異動に伴う人件費に係る補正を計上いたしております。

続きまして、議案第76号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件でございます。

本件は、固定資産評価審査委員会委員の目良静香氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第77号は、摂津市立子育て総合支援センターの施設の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定の件でございます。

本件は、子育て総合支援センターの遊戯室に、冷暖房設備を設置することに伴い、冷暖房設備の使用料を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

その内容は、遊戯室の冷暖房設備の使用料を30分につき100円と定めるものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日といたしております。

次に、議案第78号は、摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、児童扶養手当法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

その内容は、児童扶養手当の支給の制限に係る所得基準額の算定において、30歳以上70歳未満の扶養親族のうち、所得税法に規定する控除対象扶養親族に該当しない者については、当該所得基準の加算の対象としないこととされたことに伴い、児童扶養手当の支給と同様の所得制限を設けているひとり親家庭の医療費助成に係る規定について整備を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日といたしております。

ただし、医療費助成に関する規定は、令和6年11月1日から適用するものでございます。

次に、議案第79号は、摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、小川自動車駐車場の定期利用に係る利用料金の新設に伴い、所要の改正を行うものでございます。

その内容は、小川自動車駐車場の定期利用に係る利用料金の上限額を1か月当たり1万3,000円と定めるものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日といたしております。

次に、議案第80号は、摂津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、道路占用料の額を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

その内容は、道路占用料金表を改正するものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日といたしております。

次に、議案第81号は、摂津市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件でございます。

本件は、公園の占用に係る使用料の額を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

その内容は、公園の占用に係る使用料の表を改正するものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日といたしております。

続きまして、議案第82号及び議案第83号は、工事請負契約締結の件でございます。

本件は、工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもので

ございます。

契約の内容でございますが、議案第82号は、摂津市立摂津小学校外3校屋内運動場空調設備設置工事で、契約方法は、制限付一般競争入札、契約金額は2億4,319万3,500円でございます。

契約の相手方は、大阪市此花区伝法4丁目3番59号、鳳工業株式会社、代表取締役社長齊藤伸一でございます。

議案第83号は、千里丘駅西地区第一種市街地再開発事業に係る公共施設工事で、契約方法は制限付一般競争入札、契約金額は12億6,630万9,000円でございます。

契約の相手方は、大日本土木・アーマライニングス関西特定建設工事共同企業体で、代表構成員は大阪市浪速区湊町1丁目4番38号、大日本土木株式会社西日本支店、執行役員支店長細野俊英でございます。

以上、令和6年第4回定例会提出案件の概略説明とさせていただきます。

○西谷知美委員長 説明が終わりました。この際何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時13分 再開)

○西谷知美委員長 認定第1号、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件、所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

荒井局長。

○荒井事務局長 認定第1号、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、議会事務局に関わります部分について補足説

明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書の66ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入は、議会事務局分として私用電話使用料は、議員一同名で電報発信した際の実費分及び電子複写機使用料は、各会派が使用されましたコピー代でございます。

次に、歳出でございます。

決算書の74ページから77ページ、款1議会費、項1議会費、目1議会費、節1報酬のうち、会計年度任用職員報酬は、議会秘書業務嘱託員2名及び自動車運転嘱託員1名を含めた3名分の報酬でございます。

節4共済費のうち、議員共済給付費負担金は、共済給付金の給付に要する費用を各地方公共団体で負担する負担金及び議員共済事務費負担金は、市議会議員共済会に支払う事務負担金でございます。

節7報償費は、政務活動費の検査に係る検査員への謝礼として支払った報償金でございます。

節8旅費のうち、費用弁償は、委員会の行政視察や議長等の出張に係る旅費などであり、普通旅費は事務局職員の出張の旅費でございます。

節9交際費は、議長公務に伴います会費等でございます。

節10需用費のうち、消耗品は官報をはじめ、専門誌や新聞代、定期購読の機関紙、またコピー用紙やプリンタートナーなどに要した経費でございます。

印刷製本費は、定例会ごとに発行していただきます議会だよりの作成印刷にかかる経費などでございます。

節11役務費のうち、通信運搬費は事務局で使用しております携帯電話の通話料、

筆耕翻訳料は、本会議での速記並びに委員会・協議会等における音声の反訳に係る経費でございます。

節12、委託料のうち、会議録検索システムデータ更新等委託料は、ホームページで運用しています定例会や各委員会の会議録検索システムのデータ更新に係る経費でございます。

議会映像配信委託料は、市議会ホームページから本会議の様子をライブ配信及び録画配信で視聴することができる映像配信システムの運営管理業務委託料に係る経費でございます。

議会だより全戸配布業務委託料は、議会だよりの全戸配布に係る経費でございます。

節13使用料及び賃借料は、事務局執務室内の電子複写機レンタル料等でございます。

節18負担金、補助及び交付金のうち、政務活動費につきましては、議員1人当たり月3万円で、四半期ごとに交付し、残余金については返還いただいております。

最後に、全国市議会議長会ははじめ各団体の負担金につきましては、均等割並びに人口割にて算出した負担金を支払っております。

なお、近畿市議会議長会負担金については、繰越金の増加により、令和5年度負担金の支払いはなく、全国高速自動車道市議会協議会負担金も同様の理由により減額となりました。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○西谷知美委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 それでは、質問させてい

たきます。

まず、歳出1ですけれども、休日勤務手当、職員手当等の中に休日勤務手当があると思うんですが、これが前年と比べるとマイナスとなっています。マイナスになることはいいことだと、休日出勤がそれだけ減ってると思うんですけれども、今の状況について教えていただきたいのと、その下に会計年度任用職員の勤勉手当がありますが、これは反対に増えていると思うんですけど、この中身についても教えていただきたいと思っています。

続きまして、歳出2ですが、ここで10番の需用費の中の議会だよりが出てきます。その次の歳出3でも、委託料で議会だよりが出てくるんです。前々から言ってることなんですけど、やはり議会が終わってから市民の皆さんのお手元にその議会だよりが届いて内容を見ていただけるまでに、市の広報との関係とかいろいろあると思うんです。けれども、かなりの間が空いてしまうイメージがあるんですけれども、これを改善することができないのか、どこら辺が問題になっているのか、改めてお聞かせいただきたいと思っています。

それと、同じく歳出3の12の委託料です、会議録検索システム、これも以前からもっと見やすい形にならないかとか、古いのが消えてしまうとか、意見書だと、そういうことがあったりとかありましたけども、改善していただいたところがあるようでしたら教えていただきたいと思っています。

その下の議会映像配信委託料、これも議会だよりと同じなんですけど、生でその時間に見れる方はいいんですが、なかなかお仕事してたりとかすると、その時間すぐには見れない、傍聴にも行けない、でも気になってるから見たい方もいらっしゃるん

です。しかし、10日ほど後にならないと録画配信が見れない状況と思うんですが、これも何とかもっと早い段階で映像が見れるようにならないものか。これについては毎回言わせていただいているんですが、どういう点が難しいのか、また改善できる何か余地があるのかも教えていただきたいと思っています。

以上です。

○西谷知美委員長 質問が終わりました。森口局次長。

○森口事務局次長 それでは、五つの質問に対して御答弁申し上げます。

まず、休日勤務の状況でございますけれども、基本的に休日勤務は発生しない形になっております。繁忙期であったり、あとは議長の行事、イベントがあった際の随行で出勤することはもちろんございますけれども、それ以外では基本的には発生しませんので、現状で言いますと、ほぼ休日勤務は、発生していない状況です。

今後、下半期1月、2月、3月の繁忙の状況によりましては、休日に出勤せざるを得ない状況はもちろん出てくるかとは思いますが、その時々に応じて、対応していく形でございます。

二つ目の会計年度任用職員の勤勉手当が増えている要因でございます。

まず、議会事務局の事務補助員は、以前、令和3年度までは派遣職員で対応をしておりました。令和4年度から会計年度任用職員に切り替えてございます。

令和4年度の勤勉手当につきましては、上半期6月分が、4月から雇用してしますので、4月、5月の短い期間だけでございました。ところが、令和5年度は半年間の勤勉手当を支給する形になりますので、その関係で増えてございます。

続きまして、議会だよりの発行までのスケジュールでございます。

議会だよりにつきましては、広報せつと抱き合わせで全戸配布をしておるんですけれども、現在は1日号ということで、例えば6月議会であれば、9月号の広報紙と一緒に議会だよりも配布するという形でございます。

以前は、広報紙に15日号がございましたので、15日に発行してたということもございましたけれども、現在は1日号のみとなっております。

例えば、この6月議会の議会だよりを、9月ではなくて8月号に抱き合わせで発行しようとした場合、スケジュールが大分過密になります。一般質問終了後に各議員に原稿の作成を依頼しまして、そこから締め切った後に、業者へ依頼をして、大体中6日でこちらに戻ってきます。

その後、こちらで校正する上でのこのラリーが、大体二、三回続いております。

このやり取りの中で、議会だよりの内容が固まり、ここから議会だより編集委員会で最終的な意思決定を行って発行する流れとなります。

現状では、本会議終了から議会だより編集委員会まで6週間程度かかっております。

それでいきますと、例えば6月の本会議終了後から6週間後に、議会だより編集委員会を開催する時点でもう8月に入っておりますので、8月号で発行するのは、スケジュール的には非常に厳しい状況でございます。

そのため、9月号での発行という形でさせていただきます。それにつきまして御了承いただきたいと思っております。

四つ目です。

会議録について、改善点といたしましては、以前意見書が直近の分しか載っていない状況でしたけれども、ホームページを改善いたしまして、今、意見書が平成24年まで、10年分ぐらい載せられるようになっておりますので、それにつきましては、改善が図れております。

最後、五つ目ですけれども、映像配信でございます。

映像配信がもうちょっと早くならないかでございますけれども、契約上、配信まではおおよそ10日間要することになっております。

以前ももうちょっと早くならないかとお声をいただいております。その中で、業者と交渉なり事務の短縮化を図りまして、現在、おおよそ9日間、1日だけですけれども短縮は実行しております。

ただ、これ以上の短縮となると、非常にスケジュール的に厳しいことになってきます。

現在、本会議終了後、大体3営業日程度は業者側で編集を行っております。

その後に事務局にて編集内容を確認しております。そこで修正なりをして、再度業者に編集の依頼を行っております。

また、傍聴をされている方にマスキングをして、プライバシー保護の処理依頼もさせていただきます。しております。

このように業者と事務局とのラリーが大体二、三回続いております。そのため、9日間で実施、これ以上の短縮は非常に厳しい状況でございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 増永委員。

○増永和起委員 ありがとうございます。休日は原則としては出勤をしない形で、イベントについていく、それは必要な事だと



思うので、分かりました。

これから繁忙期ですけれども、できるだけ事務局の皆さんが精神的にも肉体的にもゆとりを持った形でお仕事ができるように組んでいただきたいと思います。それがなかなか難しいのであれば、そこは人を増やしていただくことも考えていただきたいと思いますし、事務局の方が定着していただくと、いろんな事務もスムーズにいくと思うんですけど、この間、事務局の異動が、かなり頻繁にあったと、私たちも思っているところですので、できるだけ定着をしてやっていただけるようお願いしたいと思います。要望とします。

会計年度任用職員の分は、数字の問題はよく分かりました。会計年度任用職員もいろいろと過密なお仕事になっていないのかが気になっているところがございます。そこもしっかりゆとりを持ってやっていただけるようにならないといけないと思います。そういうことに関してもしっかりと目配りもしていただきながら、必要であれば、人数を増やすことも、要望していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、議会だよりの件でございます。

割とこの間、一般質問をしてから、次の原稿締切りまでの日数が短くなってきて、それはそれでこちらが頑張らなあかんと思ってるんですけども、最後の議会だよりの編集委員会までの間が開く感覚を持っているんです。その間に業者との間で二、三回のやり取りを行っておられるということです。

きちっとしたチェックをして、市民の皆さんに責任を持ったものを届けることは重要だとは思いますが、ここの期間を

もう少し短くするのが難しいのかなと感じているところです。具体的な中身まで今回聞きませんが、何か改善点はないのか、業者も、事務局も、また考えていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それから、会議録検索システムです。

意見書がほんまに直前の分しか見れなくて、以前これが通ったのか通ってないのかを調べるのがなかなか大変だし、そこを改善していただいたことは非常に良かったと思っています。

また、検索がしやすい形も、市民の皆さんが見てぱっと検索できるような、そういう内容に、今後もまたぜひ工夫していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

映像配信です。

日数について、これ以上難しいと。契約上10日間なのを9日間にされたということですけど、これはどこの業者でも難しいもんなんですか。他市なんかも調べていただいて、10日近くは、見たい方からすると、かなり間延びはしてしまうと思うので、研究を引き続きやっていただきたいと思います。

もう一つは、この議会映像なんですけれども、固定のカメラなので、せっかくいろいろパネルを出したりとかしても、それがなかなか見えづらかったりというのが、あると思っています。

これを何とか改善できる方法がないのか、もう一つお聞きしたいと思っています。

それがお金の問題なのか、お願いしてる業者の技術の問題なのか、何が問題なのかも含めて教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西谷知美委員長 森口局次長。

○森口事務局次長 それでは、映像配信の  
パネルの切取りの件でございますけれど  
も、お金の問題、それから事務手続上の問  
題と両方ございます。

手元にはないんですけれども、見積書は  
以前取らせていただいております、10  
0万円弱ほどかかると言われております。

その100万円弱ぐらいの金額が、高い  
のか安いのかはもちろんございますけれ  
ども、お金のところは解決できると思いま  
す。

ただ、どういった段取りでやっていくの  
か、事前にどんなものを提出されるのかも  
議会事務局と議員ですり合わせて、どのタ  
イミングで映すのか、手順等もいろいろと  
詰めていかないといけないことも出てく  
ると考えております。

ですので、全くこれはやりませんという  
ことではなくて、他市でどういった形で実  
際にされているか研究しながら、議会事務  
局でも情報収集していきたいと考えてお  
ります。

以上でございます。

○西谷知美委員長 増永委員。

○増永和起委員 ありがとうございます。  
お金もかかるし、またいろんな段取りが必  
要になると、2方向から問題があることが  
分かりました。

とはいえ、せっかく資料を提示していた  
だくわけですから、それがもっと見ていた  
だいている市民にもしっかり映るような  
形は研究していただきたいと思えますし、  
議員もどういうふうにしたら、よりそれが  
分かりやすくなるのかも工夫して市民の  
皆さんにとって、分かりやすい開かれた議  
会にしていきたいと思えます。ぜひ引き続  
き、研究を重ねていただきたいと思います  
ので、要望といたします。

以上です。

○西谷知美委員長 増永委員の質疑が終  
わりました。

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 以上で、質疑を終わり  
ます。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 討論なしと認め、採決  
します。

認定第1号、所管分について認定するこ  
とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○西谷知美委員長 全員賛成。よって、本  
件は認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時36分 再開)

○西谷知美委員長 議会運営委員会を再  
開します。

それでは、第4回定例会の審議日程及び  
議事日程について、事務局から説明をお願  
いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 第4回定例会の  
審議日程等の事務局案について、お手元の  
資料に基づき説明いたします。

まず、1ページの審議日程につきまして、  
会期は12月6日から12月20日まで  
の15日間でございます。

12月6日は、閉会中の継続審査となっ  
ていました案件の委員長報告、採決、そし  
て付託案件について、提案理由の説明、質  
疑、委員会付託並びに即決案件の審議で  
ございます。また、この日の午後5時15分  
が、議会議案の届出締切りでございます。

12月9日が、文教上下水道及び民生常

任委員会、10日が総務建設常任委員会と常任委員会予備日、11日が常任委員会予備日、12日が駅前等再開発特別委員会でございます。また、10日の正午が一般質問の届出締切りでございます。

17日が議会運営委員会、19日は本会議で一般質問、20日の本会議では一般質問の後、付託案件の委員長報告、採決の後、議会議案の審議となっております。

また、20日の本会議終了後に開催いただく議会運営委員会は、次の第1回定例会の審議日程の仮決定をお願いするものです。

以上が審議日程案です。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、12月6日につきましては、日程1が会期の決定、日程2が認定1号から認定8号で、委員長報告を受けた後、討論、採決でございます。

この8件を採決グループごとにまとめるように順序を並び替えまして、備考欄に一括起立採決、あるいは、一括簡易採決と記載いたします。

先ほどの協議会での態度表明に基づき整理しますと、認定第1号、認定第4号、認定第7号及び認定第8号は、一括起立採決、認定第2号、認定第3号、認定第5号及び認定第6号は、一括簡易採決となります。

日程3は、議案第76号で、提案理由の説明を受けた後、簡易採決となります。

日程4は、議案第71号など10件で、提案理由の説明を受けた後、所管の委員会に付託となります。

日程5及び6の議案第82号及び議案第83号の工事請負契約締結は、それぞれ提案理由の説明、質疑を受けた後、即決で

ございます。

12月19日については、一般質問でございます。

20日については、日程1、一般質問の後、日程2、議案第71号など委員会付託案件の10件を一括議題の上、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程となります。

次の議案付託表につきましては、総務建設、文教上下水道、民生の各常任委員会、議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査いただく案件でございます。

最後に所管別分割表につきまして、議案第71号、令和6年度一般会計補正予算(第7号)について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。

○西谷知美委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 それでは、そのように決定します。

次に、協議事項についてです。

まず、議会運営委員会の引継事項についてです。

引継事項につきましては、鳥飼まちづくりに係る特別委員会、オンラインを活用した委員会等の開催の2件となります。

鳥飼まちづくりに係る特別委員会につきましては、河川防災ステーション等に係る予算計上が令和8年度以降になることを確認しております。

つきましては、現時点での協議は行わず、引き続き理事者側の動向を注視してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、オンラインを活用した委員会等の

開催についてでございます。

本件につきましては、令和7年1月以降の本委員会で協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議会運営委員会の行政視察についてです。

暫時休憩します。

(午前10時41分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○西谷知美委員長 再開します。

議会運営委員会の行政視察について、議会DXといった大きな枠組みで視察先をまずピックアップして行き先を選定し、細かいところは委員長、副委員長に御一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 合意ができましたので、そのようにさせていただこうと思います。

それでは、視察の有無については、視察に行くことで決まりました。

項目については、議会のDXがテーマになりました。

視察の時期については、1月20日から31日までの2週間の間で日程を組むこととします。

以上で、本委員会を終了いたします。

(午前11時 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 西谷知美

議会運営委員 村上英明